

育児・子育て支援

子育て支援施設

根室市子育て世代包括支援センター 子育て相談所「ぶらんこ」

乳幼児の健やかな成長と子育て応援を目的とした各支援を行うため、子育て相談所「ぶらんこ」を設置しています。

問い合わせ先 松本町1-14-2 ☎0153-24-3482

[育児相談]

子育てに関する悩みや不安などを気軽にご相談ください。

実施日

・月～金曜日 午前9時00分～午後5時00分
(祝日を除く)

[親子支援] *つどいの広場「クルクル」にて

親子が遊びをとおして、交流を深め、
子育てについて学びあう場です。



●ピヨピヨ

対象	5ヶ月～1歳5ヶ月の親子
実施日	毎週水曜日
実施時間	午前9時15分～午前11時30分

●ふれあい

対象	1歳6ヶ月～就学前の親子
実施日	毎週木曜日
実施時間	午前9時15分～午前11時30分
その他	保健師さんによるミニ講座・図書館司書さんによる絵本の読み聞かせなどがあります。

●移動ふれあいルーム

対象	1歳6ヶ月～就学前の親子
実施日	第3木曜日 ※変更する場合があります
実施時間	午前10時00分～午前11時30分
実施場所	青少年センター (上靴持参)



●いっしょにあそぼう

対象	5ヶ月～就学前の親子
実施日	年1回 ※決まり次第お知らせします

●パパと遊ぼう

対象	1歳6ヶ月～3歳までの親子
実施日	年2回 ※決まり次第お知らせします



[あそびの広場（公民館との連携事業）]

遊びをとおして、親子のふれあいや、こどもたちの交流を深めることにより、お子さんの社会性を身につける場です。

対象	1歳6ヶ月～3歳
時期	6月～翌年2月（月1回程度）
実施時間	午前10時00分～午前11時30分

根室市子育て世代包括支援センター つどいの広場「クルクル」

● ピース

親子で自由に遊び、交流を深める場として、つどいの広場「クルクル」を設置しています。また、子育てに役立つ情報の提供や、子育ての不安や悩みなどの相談に応じていますので、気軽に遊びに来てください。

【対象】 0～3歳までのこどもと親

【開設時間】 毎週月曜日～金曜日 午前9時15分～午前11時30分

午後2時15分～午後4時30分

※水曜日・木曜日は午後のみ（変更あり）

【手続き】 初めて利用される方は、登録が必要となります。

【持ち物】 水分補給のための飲料や替えのオムツなど、普段のお出かけに持つて行くものをご用意ください。

【その他】 子育てに役立つ講座を開催しています。

（詳細は、決まり次第お知らせします。）

問い合わせ先

明治町2-16-1 ☎0153-24-9696



子育て支援

一時保育

一時保育は、保護者の継続的・短時間就労、疾病及び私的な理由などにより緊急または一時的に保育を必要とするお子さんをお預かりしています。

- 【対象】** その年の4月1日までに満1歳となっているお子さん
【実施施設】 まつもと保育所（松本町1丁目14番地2）
【利用日時】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時まで
※祝日・年末年始（12月29日～1月3日）及び休所日は利用できません。（災害などで臨時休所となる場合があります。）
【手続き】 利用される方は、事前に一時保育利用申込書を利用希望日の3日前までに子育て相談所「ぶらんこ」へ提出してください。
なお、初めて利用される方に対しては、事前面接を行っております。
【その他】 給食の提供を希望される場合は、事前の申し出が必要となります。
【利用料】 保護者の就労、妊娠・出産など「保育の必要性」のあるお子さんで、保育所（園）や認定こども園、幼稚園に通所（園）していない場合、下記利用料のうち3歳以上児が月37,000円まで、0歳から2歳児・満3歳児は住民税非課税世帯に限り月42,000円まで無償となります。

区分	日額利用料（お子さん一人当たり）		
	1日(8:30～17:00)	午前(8:30～12:30)	午後(13:00～17:00)
1～3歳未満	2,000円	1,000円	1,000円
3歳以上	1,400円	700円	700円



問い合わせ先

子育て相談所「ぶらんこ」 松本町1-14-2 ☎0153-24-3482
こども子育て課こども子育て担当（窓口18番）☎0153-23-6111（内線2179）



育ちと学びの相談室「りんくす」

子どもの心身の発達や就学に関する不安や悩みを抱えた方々の不安解消を図るため、特別支援教育専門員が、相談や発達検査に応じています。

- 【相談日】** 月～金曜日（祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く）
【相談時間】 午前8時50分～午後5時20分
【その他】 子育てファイル「りんくす・ねむろ」を活用し、母子健康手帳などと一緒に情報を一つにまとめることで、家庭や学校、幼稚園、保育所などが情報を共有し、早期からの支援に結びつけます。

子育てファイル
りんくす・ねむろ



問い合わせ先

教育総務課学校教育担当 ☎0153-23-6111（内線2416）

マタニティブック・ブックスタート・セカンドブック

マタニティブックは、妊娠された方に絵本を贈り、おなかの赤ちゃんに読み聞かせを行つてもらい、親子コミュニケーションの第一歩を育みます。

ブックスタートは、「7ヵ月児健康相談」に参加された赤ちゃんと保護者へ絵本を贈り、絵本に親しむ体験と読み聞かせによる心ふれあうひとときを持つためのきっかけを作ります。

セカンドブックでは、小学1年生の児童へ本を贈呈し、読書意欲の向上を図るとともに、家庭における本を通じた読書コミュニケーションを深める「家読（うちどく）」を促進し、子どもの読書活動支援の環境づくりや読書習慣の形成を図ります。

問い合わせ先 図書館 弥生町2-5 ☎0153-23-5974



生活支援

副食費無料化

幼児教育・保育無償化で国が副食費を免除しない一部世帯のお子さんの副食費について、市が独自に支援することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。

- 【対象】①保育所（園）・認定こども園（保育利用）に通う国が副食費を免除対象としないお子さん
②幼稚園・認定こども園（教育利用）に通う国が副食費を免除対象としない第3子目以降のお子さん（それぞれ月額4,500円まで）

問い合わせ先 こども子育て課こども子育て担当（窓口18番） ☎0153-23-6111（内線2179）

多子世帯保育料等無料化

3歳未満で保育所（園）等に通う第3子目以降のお子さんの保育料【所得制限なし】、3歳未満で保育所（園）等に通う第2子目のお子さんの保育料【所得制限あり】を無料化し、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。
(行事費や教材費、保険料などは除きます。)



- 【対象】①22歳未満のお子さんが3人以上いる世帯で、第3子目以降のお子さんが保育所（園）等に通っている世帯
(※第3子目以降のお子さんの兄弟姉妹で15歳以上から22歳未満のお子さんは、就学していることが条件です。)
②年収640万円未満相当世帯で、3歳未満の第2子目のお子さんが保育所（園）等に通っている世帯

問い合わせ先 こども子育て課こども子育て担当（窓口18番） ☎0153-23-6111（内線2179）

おむつ類の無料収集

子育て世帯などの負担を軽減することを目的に、その家庭から出る紙おむつ類の無料収集を行っています。



【収集方法】家庭から出るおむつ類
(紙おむつ、紙パンツ、布おむつ、尿とりパット、お尻拭きなど)

【排出方法】汚物を取り除いてから透明な袋に入れて「燃やせるゴミの収集日」に出してください。

○おむつ類と違うものが入っている場合は収集できません。

○防水シートやペット用トイレシートなどは対象外となりますので、市指定ごみ袋（赤色）を使用してください。



問い合わせ先 市民環境課環境衛生担当（窓口6番） ☎0153-23-6111（内線2137）